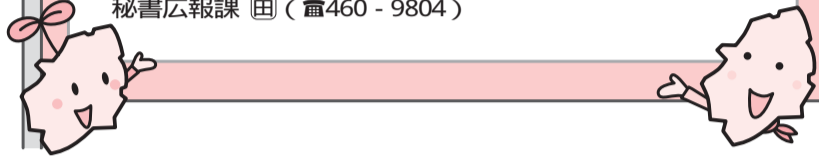


西東京市広報掲示板

～広報掲示板をご存知ですか？～

市内には、公共機関からのお知らせを掲示する「広報掲示板」を70か所設置しています。
この掲示板は、市民サークルの催しもののポスター掲示にもご利用いただけます。
◆掲示期間は、毎月1日・10日・20日からの10日間です。
掲示希望日の2か月前から1週間前までに、市民相談室 田無庁舎2階または保谷庁舎1階へ掲示物をお持ちください。
詳細は、市庁または市民相談室までお問い合わせください。
☎市民相談室 田 (☎460 - 9805) ・ 保 (☎438 - 4000)
秘書広報課 田 (☎460 - 9804)



消費生活相談 Q & A

Q 先日テレビの通信販売で美容機器を購入。使ってみて気に入らないので返品しようと思いましたが販売会社に連絡をした。しかし、一度使用したものは返品できないと断られた。クーリング・オフはできないのか(50歳代 男性)。
A クーリング・オフ制度とは、消費者が契約した後で冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。この制度は、訪問販売や電話勧誘販売などのほか、法律や約款などに定めがある場合に限り使えます。自分から店に出向いたり、広

告を見て自分から電話やインターネットで申し込む取り引きはクーリング・オフができません。通信販売の場合、クーリング・オフ制度はありませんので、注文する前に返品対応についての規定を確認しましょう。
特定商取引法が改正され、平成21年12月から、通信販売業者が広告に返品特約の表示をしていない場合、商品などを受け取った日から8日までは契約の解除が可能となります(商品の送料は購入者が負担)。
詳細はお問い合わせを。消費者センター (☎425 - 4040)

お役立ちガイド



シニア対象パソコン教室の3月受講者募集

パソコンの始め方と入力 3日(水) / ¥無料 / 締 2月22日(月)
パソコン入門講座 5日、12日、19日、26日の金曜日午前(計4回) / ¥6,000円 / 締 2月22日(月)
エクセル中級講座 10日(水)・17日(水)の2日間 / ¥6,000円 / 締 2月25日(水)
パソコンの楽しい活用講座 詳細は資料をご請求ください。 / 5日、12日、19日、26日の金曜日午後1時30分～4時 / ¥1回1,500円(過年に当教室の講座を受講された方は1回無料)
受講料はいずれもテキスト代込み
☎・☎パソコンの始め方と入力および入門講座以外は文字入力のできる方・いずれも10人
☎シルバー人材センター / 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
☎往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ
☎シルバー人材センター (〒202-0013 中町1-6-8 保谷東分庁舎内・☎425-6611)

しごとセンター多摩の就業支援

34歳以下対象 就活セミナー「ベーシック&アドバンス」
時 2月24日(水) 2月25日(木) 各午後1時30分～4時30分
☎ 就活ベーシック：就活の進め方や自分の隠れた経験や長所の探し方、応募書類の作成のポイントなど
就活アドバンス：採用担当者の選考ポイントや面接でのマナーなど
1日だけの参加、両日の参加、どちらでも結構です。
☎各30人(予約制・先着順)
30歳代対象
「正社員を目指す7日間のセミナー」
時 3月2日(火)～10日(水)の全7日間 午前10時～午後5時
☎30歳代で正社員を目指す方を対象に、コミュニケーション能力、課題発見力、問題解決力などを習得する7日間のプログラムです(資格要件あり)
☎15人(選考あり)
☎2月22日(月)までに、下記へ(東京しごとセンターアドバイザーを通しての申込みとなります)
☎・☎東京しごとセンター多摩 (☎042 - 329 - 4524)

★多摩六都科学館ナビ★

★圏域市民感謝デー
3月で16年を迎える多摩六都科学館に、ぜひお越しください。
時 3月7日(日)午前9時30分～午後5時(受付4時まで)
☎西東京市ほか近隣4市に在住・在勤・在学者。
☎展示室のみ無料。
☎入館時に住所または学校の場所や勤

務地を証明できるもの(免許証、国保保険証、生徒手帳、学生証など)を提示。4歳以上小学生以下の方は不要。
☎多摩六都科学館 (☎469 - 6100)



市民相談室をご利用ください

田無庁舎、保谷庁舎にある市民相談室では、一般市民相談のほか、各種専門家による専門相談を開設しています。すべて無料で、秘密は守られますので、安心してご利用ください。

*一般市民相談

日常生活の中での悩み事、困った事や専門機関の紹介などについて、市の職員などが相談に応じます。

*専門相談内容(担当者)

- 法律相談(弁護士)
相続、離婚、金銭貸借、損害賠償など、日常生活上の法律に関する相談
- 人権、身の上相談(人権擁護委員)
人権侵害、家庭内のもめ事、近所関係などに関する相談
- 税務相談(税理士)
相続税、贈与税、不動産取得税、所得税などの税務に関する相談
- 交通事故相談(弁護士)
交通事故の損害賠償問題、示談の方法、保険の手続きなどに関する相談
- 不動産相談(宅地建物取引主任者)
土地・建物などの不動産取引、借地借家などに関する相談
- 登記相談(司法書士)
土地・建物の名義、抵当権の設定、所有権移転登記、仮登記、法人登記など登記に関する相談
- 表示登記(土地家屋調査士)
土地の分筆、地目変更、隣家との境界などに関する相談
- 年金・労災・雇用保険・人事一般相談(社会保険労務士)
年金、労災、雇用保険、人事一般に関する相談
- 行政相談(行政相談委員)
国の行政機関などの仕事に対する苦情、意見、要望などに関する相談
- 相続・遺言・成年後見など手続き相談(行政書士)
官公庁に提出する各許認可・申請の手続き・権利義務に関する書類や事実証明に関する書類の作成に関する相談(遺言、相続、分割協議書、成年後見制度など)

専門相談は、原則として30分以内です(人権・身の上相談は60分) すべて予約制ですので、相談日を右記で確認のうえ、お申し込みください。
☎市民相談室 田 (☎460 - 9805) ・ 保 (☎438 - 4000)



?お困りのときに無料相談!

専門相談の予約開始 2月17日(水)午前8時30分から
(印については、2月3日(水)から受付中)
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。
なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる可能性があります。ご了承ください。
予約・問い合わせ ☎...田無庁舎2階市民相談室 (☎460 - 9805)
☎...保谷庁舎1階市民相談室 (☎438 - 4000)

内 容	日 時	場 所
一 般 市 民 相 談	毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時	田・保
法 律 相 談	2月23日(火)・24日(水)・3月4日(木)・5日(金) 午前9時～正午	田
	3月4日(木)は人権・身の上相談を兼ねる	
人 権 ・ 身 上 相 談	2月25日(水)は午前9時～正午で人権・身の上相談を兼ねる	保
	3月2日(火)・3日(水)・9日(火) 午後1時30分～4時30分	
税 務 相 談	3月4日(木) 午前9時～正午	田
	2月25日(水) 午前9時～正午	保
不 動 産 相 談	2月26日(金) 午後1時30分～4時30分	田
	3月5日(金) 午後1時30分～4時30分	保
登 記 相 談	3月4日(木) 午後1時30分～4時30分	田
	3月11日(水) 午後1時30分～4時30分	保
表 示 登 記 相 談	3月11日(水) 午後1時30分～4時30分	田
	3月18日(水) 午後1時30分～4時30分	保
交 通 事 故 相 談	3月10日(水) 午後1時30分～4時30分	田
	2月24日(水) 午後1時30分～4時30分	保
年 金 ・ 労 災 ・ 雇 用 保 険 ・ 人 事 一 般 相 談	3月8日(月) 午後1時30分～4時30分	保
行 政 相 談	3月4日(木) 午後1時30分～4時30分	保
相 続 ・ 遺 言 ・ 成 年 後 見 等 手 続 相 談	3月12日(金) 午後1時30分～4時30分	保